明治廿九年三月四日印刷
明治廿九年三月六日發行

婦人衛生雜誌

第七十六號

私立
大日本婦人衛生會

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

大日本婦人衛生雜誌
第七拾六號
目次

講演

●征清軍に於ける衛生上所見　醫學士　岡田和一郎君
●千葉縣虎病視察復命書

衛生叢談

●齒石及血石（前號の續）
●齒牙交換期
●乳齒及保護
●齲齒及消耗病
●牛乳の飲方
●野戰衛生評
●飯匙蛇の害毒と陳列
●携帶糧改正
●虎疫豫防談
●衛生修醫學
●露國衛生博覽會へ寄贈
●大日本安學會
●大日本婦人衛生會々況
●廣告

大日本婦人衛生雜誌
第七拾五號
目次

講演

●生理學講義（第五回）　醫學博士　坪井次郎君
●北里博士の血清療法演說
●盲啞失官の原因

衛生叢談

●齒科醫と入齒齒拔營業
●齒牙の解剖及發生期
●磨齒粉
●齒石及血石
●實布垤里亞治療成績
●虎列剌病流行の統計
●黴毒傳染の媒介
●水中殺菌法
●歐洲人の食量
●人間生死の差
●ボストンの禁煙令
●日清洋風習の比較
●牛疫の發生附牛乳牛肉
●導引法
●肺病統計
●大日本婦人衛生會々況

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦人衛生雜誌第七拾六號
（明治二十九年三月六日發行）

講演

●征淸軍に於ける衛生上所見

醫學士　岡田和一郎君　演說

先づ新年は御目出度う……昨年は戰地に參り彼れ是れ致しまして、遂に本會で御話も致しませず、甚だ御無沙汰を致しました。本年は一月早々何か話せとの事故、時節柄昨年戰地に參つて見て來た事を摘んで御話しやうと思ふ。併しながら私共の彼地に參つたのは帝國大學から銃創の取調べ、即ち戰さの時分に小銃大砲の彈丸を受けて多くの怪我人が出來る、其創の狀態及び治療法等を取調へよと云ふ命令で參ッたので有ります。けれども斯くの如き事は皆樣に御噺しをしても興味が無い、故に是れは學問上の報告として、他日世間に發表する事に致しますから、敢て其事は申しませぬ。殊に本會は衛生會であるからして、戰地に於て見聞したる衛生上の概略を申上げ樣と思ひます。且つ又昨年の戰爭は古今未曾有の大戰爭にして、國家の大事件である、故に本邦に居らるゝ所の人は貴賤上下男女老幼の別なく國民擧ッて戰爭の事に精神を傾けた。殊に本會の貴婦人方も衆に卒先して、種々御盡力に相成り、戰地に向けて立派なる贈物を出されました。斯樣な次第故國民擧ッて戰地に在るものは、如何なる辛酸を嘗めつゝあるか如何なる困難を忍びつゝあるかと云ふ事を切に聞

かんと欲し又戰地の衛生法良く我人士に適し皆な勇く戰てふ何卒我邦の勝利に歸するやうにと、陰となり陽となッて諸共に望んで居ッたからして今日は既に平定しましたなれども、其戰爭の當時に於ける衛生上の關係を皆樣に御話して置くのは大へんに必要、若し今日以後昨年の戰爭より尚は大なる戰を開く場合に、前の戰爭に兵隊の衛生は斯く〳〵であッたと云ふことを取調べ、又ソレを國民たる皆樣に知らせて置いたならば、他日去年の樣な戰爭が有るとか、又一層大なる戰爭がある場合に、大へんに良い參考になろうと思ひますからして、一般軍隊の衛生の事は、私共が命せられた取調べ以外の事であるが、見聞した事をば一應皆樣の御聞きに達して置きたいと思ひます。御承知の通り昨年我國は清國には立派に捷ちまして、武勇を四海に輝かした事であるが、終に外國の干涉が有つて血を流し骨を飛ばして得たる彼の遼東半島を還す事になつて仕舞つた。ソレ故に吾人倶に明言はしないが、他日大なる戰の起るだらうと云ふことを暗に豫期して居る。故に兵力并に衛生上の事等の準備をするのは目下の必要、從つて本會員の如く衛生に熱心なる方々も、充分に衛生上の事を攻究せられん事を望むので御座います先づ經過の順序を申しますれば、私共の参ッた處は山東省、即ち威海衛を目的として初め榮城灣に上陸して十四五里の間、雪中を冒して進んだ、すなはち威海衛を攻擊せんが爲め每日三里若くは五里位ゐ宛、山を越え河を涉ッて進んだので有ります。ソレから威海衛が陷落すると、又軍隊と俱に蒸滊船に乘じて旅順口に向ひ、又五十里の道程を

日々四五里宛進んで蓋平に達し、今度は新らしく進む或る師團に從ッて新作戰地へ赴かんが爲め私共は一先づ金州に呼び戻された。然るに此時に丁度媾和が成立ッて巳を得ず歸朝することになりましたので御座います。此間軍隊と衛生上の關係を目擊し、且つ又最も困難を感じたのは威海衛附近でありました故に、此事に就て申上げます。此間には始終不味い物ばかりを食ひ、寒さは肌を裂くやうな思ひをした、ソレ等の紀行を御話しても隨分面白い事と思ひますが、今日は衛生上の所見と云ふ演說を設けて、御話をするのでありまするから、爾う云ふことは省きます。

扨て昨年の戰爭に於て、殊に清國の山東省等に於て、我軍隊の衛生上に關係を及ぼした事柄が三ツ有ります。其第一は寒冷であります、是れは豫め注意をせねばならぬ、寒氣の凜冽なるが爲めに我兵隊の戰鬪力を非常に減じた、我國の如き暖き處、或は台灣の如き處なれば、寒冷の爲めに戰鬪力を減ずると云ふ事などは思ひも寄らぬ事故、若し斯樣に温暖國で戰爭をするのならば、兵士は充分に一人前の働きをすることが出來る、けれども寒冷の強い處では、一人前働く事は出來ない。且ツ又寒冷に因ッて惹起す病氣もいろ〳〵有る、故に寒冷の爲めには非常に戰鬪力を奪はれる、譬へば露西亞シベリヤ等に於て戰さをする樣な場合には、彼の地は清國よりは一層寒冷の度の強き所故、從ッて防寒の準備を周密にしなければならぬ。若し爾もなくば勝算を得る事は出來ぬと云ふことを想像する事が出來ます、故に寒冷の強い爲めに軍隊衛生上非常に不利益と云ふことを第一の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

原因としようと思ひます。

第二に不潔なる事、即ち內地の文明の進みし爲め衣食住總て完全とはいへないが、殆ど衛生上の結果で成立ッて來たけれども、清國の人民は、未だ衛生の何物たる事をすら知らないゆゑに、我々の眼を遮ぎるもの一として不潔の分子を離れない。此不潔と云ふことが非常に軍隊衛生上に不便を來たしました。

第三に道路の險惡なる事、是れも亦衛生上大に不便を來たしたる一原因となりました、無論清國の內地には鐵道は通せず、或所には牛車が有りますが、槪して無い所が多い、假令馬車はあッても之を動かす人は皆逃けて居らない、其上に道路の修繕と云ふことは無い、軍隊が進むのも道無き所を踏み分けつゝ越へて往くので、其爲め非常に衛生上の不便を來たしました。大體此三ッの原因が有ッて、總て衛生上の不利益を來たしたものと思ひます。からして此狀況に就て、一々申述べ樣と思ひます。

其寒氣はドレ程であるか、其寒冷が軍隊に如何なる影響を來たしたかと云ふ事を、初めに申し述べやうと思ふ。昨年私共此地を出發して榮城灣に上陸したのは、一月二十日であッた、爾來二月の中旬比まで山東省に居りました。其間最も寒氣の强かッたのは、一月三十一日二月一日其比寒暖計が少し違ッて居ッたが兎に角零、以下十五六度乃至二十度位ゐで、內地に在ッては夢にも知らざる寒さ、ソレ故に如何なる物でも、悉く凍る。其例は我々は髯を生して居りまするからなほの事、殊更生して居らぬものでも、戰地で顏を剃ると云

ふ事などは無論出來ませぬ故に、髯に息が懸ッてソレが凍ッて折れるやうになります。又鷄卵なども凍ッて仕舞うので、生の鷄卵の皮をむいて食べる事が出來る。食物も炊きたての飯を籠に入れ籠裏に藏めて置くのが凍り附いて仕舞う。藥品なども、アルコールは容易に凍らぬものなるを、葡萄酒或は總てのチンキ劑即ちアルコールで溶解したヨヂームチンキ、クミチンキ等も悉く凍ッて仕舞う殊に驚くのは怪我人の創より出る血液も氷りました、ソレ故に凡て水藥は用ひる事は出來ぬ。此甚だしき寒さが軍隊の衛生上に弊害を來たさぬと云ふ理は無い。其中でも最も大なる弊害は何かと云ふに、軍隊の間に在る處の兵卒及び人夫等が一時に數百若くは數千人、手或は足或は耳或は鼻等に凍傷を來たして、甚だしきは大事に陷ッて手の先き或は足の先きなどを切斷しなければ療らないと云ふ有樣に立ち到るので、凍傷に罹れば兵士は戰鬪力を失し、軍夫は軍隊の糧食の運搬をする事が出來ない。是れが寒冷の爲めに來たしたる弊害の非常に大なるもの、而して衛生の戰爭に影響を及ぼす事は、斯くの如く重きこと故、向後寒い土地で戰をする場合には、凍傷の起らぬ工風を、今日より研究しなければならぬ。

乃で熟々凍傷の起る所以を考ふれば、凍傷の起るには一定の原因が有る、寒いと云ふだけでは、決して凍傷は起るものでは無い。日本でも冬になると、下婢などが隨分凍傷で足手を腫して、病院に治療を乞ふものが今より以後、日々五六人は決して珍らしくない。此凍傷が軍隊に於ては、一時に起るので有ります。其の一定の原因と云ふのは、

第一に寒冷、次に濕氣……上流の人に凍傷は稀にして、下流の人に多いと云ふのは、蓋し手を濡すことの數々あると少なきとに因るもので有ります第三休止、寒冷の强い時でも、手を濡して濕氣を受けた時でも、一生懸命に働いて居る時には、決して凍傷は起るものではないが、休んで居る時に起る。凍傷は此三ッの原因が相須ッて起るもので有ります。卽ち兵隊が雪中を行軍して進むときに雪が靴の中に這入り、濕氣の爲めに溶けて足を濕しますけれども、雪中を驅けて驅足したり吶喊をしたりして居る間は起らないが、寒さが甚だしいと云ふことゝ、足が濡れたと云ふ此二ッの原因があッて、其上に疲勞を休むる爲めに酒を飮んで寢たり或は焚火にあたッて寢ると云ふことが有るとソコで凍傷が起ッて痒くなッて腫れる。平日でもサッと、寒い時に手を濡して、其儘火鉢で燥かすと、凍傷が起るのであります。故に之を防ぐにはドウするかと云ふに、別に六ヶ敷い事では無い。私共軍隊に從軍して居る日も、始終兵卒等に言ふてきかせて居りましたが、先づ第一の原因の寒冷を避けると云ふことは甚だ六ヶ敷い何故なれは氣候を溫くする事は出來ず又衣類を多く着すれば働らきに不便で仕方がない併し第二の濕氣を防ぐ事は出來る。何故かと云ふに、凍傷は比較的人夫に多く、兵卒に少ないと云ふ實驗が有る。是れは人夫は皆日本の草鞋を穿いて居る……全体私は今日朝鮮人や支那人の用ひる履を持ッて參ッて、御目に懸けたいと思ひましたが、學校から直ぐに出ましたので、持ッて參りませんでしたが、兎に角彼方の履は防寒に適して居る。然るに人夫は草鞋

を穿いて雪中を行軍する事故、雪は堅く凍ッて居るけれども、足の温かみで溶けて浸み込みます。兵士はドウかと云ふに、人夫に比ぶれは稍宜しいが、併し是れとても半靴で、殊に一般に出來合を渡すこと故、大概は足に合はないものを穿いて居る故に行軍をして居る間に、靴が脱げるけれどもソレを拾ッて穿いて居る譯には往かぬから、脱げればとて、其儘で進まなければならないと云ふ場合も尠くない。假令脱げぬまでも適當の履でないから、足の濡れると云ふことは到底免かれがたい。此戰爭に就て軍隊に於ても種々改良を要する点も澤山有りませうが、履の如きもなんとか改良をしたならば足を濡すと云ふことだけは防ぐことが出來やうと思ひます。

第三に休止と云ふ事か必要、是れも凍傷の一の原因故注意をしなければならぬ。我々の生活上手を以て仕事をするとか云ふときに、手を休ませ或は煖むる時分には必ず濕氣のないやうにして煖め或は休むと云ふやうにすれば凍傷を免るゝ事が出來る、此注意は極く容易い事であります。寒さを防ぐといふことは空氣の寒さは無論防ぐ事は出來ない、併ながら多少着物で防ぐ事か出來ます。私共戰地に居るときにはスコッチの靴下三枚を穿いて、其上に裏に毛の附いて居る防寒履を穿いて寒さを凌いで居ッた、ソレで一向寒いとは思いませんでした。兵卒はドウかと云ふに、木綿の靴下三枚上に通常の靴を穿いて居ッたけれども、兵卒も冷めたいと云ふ事を言ひませぬ。併し私共に比較すれば余程薄い勿論私共は兵隊のやうに働かないから、スコッチの靴下三枚に防寒履を穿いて

居ッても差支は無いが、兵卒はソレでは不都合、若しも爾う云ふ扮裝では少しの道を歩行ても疲れる、乃ち軍隊の兵は輕々しく働くことの出來るやうにしなければならぬ。故に厚い靴下を余計に穿かないで、二枚位ゐ穿いて水の浸みない靴を用ひれは宜しいと思ひます。今後若し寒い土地で戰爭でも始まるやうな場合に、過般の如く贈物でもせらるゝには、靴下などは最も宜ならうと思ひます

次に寒冷の爲めに氣管支加答兒肺炎等に罹ッて野戰病院に送らるゝと云ふやうに、寒さの爲めに非常に氣管に病氣を起して難義をした者が多く有りました。是れはドウも防ぎ樣が無い、唯感冒をひかぬやうにせよと云ふだけ、ソレを防ぐには肌を温かにしなければならない、肌が寒冷に冒されない樣にするに如くはない、ソレに就ては本會で贈られた綿入のチョッキなどは與つて大に力が有る

又或部の兵隊は羊の毛の附いたチョキを着て居りました是れは防寒には大に宜しいで有りませうが若しも鐵砲が的ると、彈丸が衣服を貫き拔けてからだの中に這入るときに、羊の毛を倶に持ッて往く故に創中に毛が散り亂れて治療が仕惡くい、殊に胴は內臟の在る非常に貴い所、ソコに創を受けると毛が這入る爲めに、創が膿むと云ふやうになります。斯う云ふときに若し綿あれば、唯穴があくのみで、創の中に這入る恐れは無い、故に綿で拵へたチョッキを着て居るものは、毛のチョッキを着て居る者より疵の療り方が宜しかッた是れは確かに鐵砲の疵で得たる成績故、毛皮を附けるのは不利益、綿で拵へたチョッキが非常に宜しう御座います。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ソレから寒冷の爲めに多かッたのは血膜炎、ドウして血膜炎を起すかと云ふに、寒い爲めに到る處で晝夜休む時には唐蜀黍の殼を取ッて來て火を焚いて居ッた、其烟のために眼を爛らしたので、是れは左程重い病氣ではない、戰さの時分に眼やにの少し位ゐ出るのは厭ふに足らぬ、併し是れも亦寒冷の爲めに來たしたる病氣であります。先づ第一の寒冷の弊害は其位ゐの事であります。

ソレから第二の原因は不潔……不潔の狀態を委しく御話しやうと思ひます。何故不潔と云ふことが、我軍隊の戰鬪力に影響を及ぼすかと云ふに、輙ち此不潔と云ふことが傳染病の原因を爲して居る。此度の戰爭中に、前に述ぶる凍傷が最も多く、其次には傳染病で有りました。啻に今回のみならず古今の歷史を繙いて閲ると、戰爭と傳染病は相伴ふ如くである、然るに清國の不潔は歐羅巴よりは甚だしい。此度は虎列剌赤痢腸窒扶斯疱瘡皆惡性の傳染病が流行した、是れが即ち不潔が媒介となッて傳播する、此不潔の注意を充分にしなければならない。ドウ云ふ處が不潔かと申しますると、一言で云ふと全体が不潔、即ち先づ家屋の構造から申すと、第一家屋が非常に不潔清國でも大都會は立派で有りませうが、併し我々の參ッた處の民間の狀態は、天然の石を積みたる壁で繞らし、家の隅に「カン」と申して(朝鮮のヲンドルと云ふのと同し)土間より一尺ばかり高くして、二枚布位ゐの竈のやうなものを拵へ、火を焚いて主人が其上に寢る、其外は總て土間、土間で食事を爲し、又仕事をして居るので、つまり土人は土間に生活をして居ッて、寢るときだけクワンと名くるもの

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

、下に火を焚いて僅かに毛氈位ゐを掩ふて寢る。而してクワンの後方に一尺位ゐの窓があッて、ソコから光線が這入る。又クワンの突き當りに出入口が有る。ソして窓は大概北側に在る、故に光線も充分には這入らない、室内は無論掃除はしない其穢ない處に汚ないからだで生活をして居る、少し暖かになると、虫が生じて人間のからだを刺衝ます且つ淸國人は韮蒜などを餘計食うゆゑ、その室内は實に名狀すべからざる惡臭を放ちます。且つ家の構造が不完全故室内の空氣が交換すると云ふこともない。ソレから家根は海草或は唐蜀黍の殼或は木で造つて石を置いた家根も有る。雪隱などは全くない、ソレで土人はドウするかと云ふに前に述べる如き四角の家が在ッて、其外圍の片隅の方に天然の石を地から一尺乃至一尺五寸位ゐに積み上げて、四角に境を造つて置く、而して上には家根もなにもない、其僅かの圍の中が窪く掘ッて在る、ソコが即ち雪隱其中には豚が澤山居る、雪隱と豚の居る所は大概一ッである、ソコに土人が大小便をして其儘で自分の居室に這入ッて往く無論室内も此不潔なる雪隱も一ッ履で出入をする事故、室内の不潔は喋々するに及ばぬ。次に上水、下水の構造は更に無い、故に汚ない水は窪地の中に浸染み込んで仕舞う。ソレから井戸は都會でも田舍でも全体に非常に少ない、一村に一二箇一町に一二箇位ゐの割合で、共同の井戸で有る。但し私共の經過した土地では……此井戸も決して完全の構造のものでは無い、日本のやうに警察で厳しく取締かと云ふ様な譯ではなく、周圍に石が並べてあるのみで、無論家根は無い故、雨は入

り塵埃は這入り次第、雪隠の構造は前に述ぶる通りで、不潔の物は皆地中に吸收されて居る。然して便所と井戸との交通は決して絶えて居らない、又下水も自由に交通して居ります。故に軍隊で水を用ひる前には必ず藥劑官が水の檢査をします、多くの井戸に有機質を含んで居ッて用ひられんものが有ります。爾う云ふ井戸には、張札をして水を用ひる事を禁じた、斯くの如く井戸の構造は不完全で、其中には不潔の物が澤山に在ると云ふことは明かで有ります。

ソレから衣服の構造、着物は流石に寒い土地故、防寒に能く適して居ります袖なども延ばしますと一尺も先きに長く餘るやうになッて居ります。而して仕事をするときに之を折り返へす様になッて居りまして、綿を澤山に入れてあります。上流の人は虎の皮豹の皮などを着けてある非常に立派なものであるけれども是れも不潔と云ふことは免れない。土人は年中殆ど着物を着換ゆると云ふことはない。而して又餘り不潔で申上ぐるも恐入るが土人は鼻を拭ふとか、便所に往くとか云ふ時分に、紙、布片とか云ふものを用ひない、鼻は手鼻をして直に其指に付ける鼻汁を衣物にて拭く又便所でも爾う云ふ事を遣ッて居る處を見附けた事が有る爾う云ふ風な次第で、一般に鼻を拭くと云ふ様な考へは更にない、故に土人の不潔なる事は言ふに及ばぬ。土人は其不潔をも憚らず人の傍に來て、何かいろ／＼と饒舌ッて居ります。婦人は皆潜で居ッて能くは看ないが、金州のやうな平和に傾いた處は、ボツ／＼と出て來たものも有りました。併しながら戰鬪區域内では適々看れば死んだ者のみで

婦人の事は能くは知りませぬが、一、二觀ましたのでは、木綿の物でも新らしいものを着て居りました。

ソレから食物も不潔である、土人は平素如何なる物を食ひ居るか知りませぬが、我々が謝禮をして居る時に賄賂の心か知らんが、いろ〳〵御馳走をするけれども其有様は實に不潔である、先づ其御馳走は紛條兒と名けて日本の素麪のやうなものを豚と一處に煮て御馳走をしやうとする。ソレを調理する有様は實に不潔、先刻御話をしたクワンと名くる臥牀の傍に二抱へも有る大きな鐵鍋が有る斯様に大きな鍋故之を動して水を入れて洗うと云ふことなどは出來ない、僅かの物でも澤山のものでも皆此鍋で煮て食べるのである。ソレ故に我々に御馳走するに當ッて、ドッ云ふ事をするかと思ッて看て居ると初めは水を入れた、ところが水は土色に濁ッて居る、からして其水を一旦出して煮ろと云ふたところが、藁で拵へた箒で浚ひ出した其箒と云ふのは前に述べた不潔極まる居室を掃く箒である、ソレで其箒で鍋の中を擦ッて水の無くなッた處に、彼の紛條兒を入れ豚を汚ない儘入れて煮るのですが之を看ては我々は到底食へぬ、ソレであるから、御前等は能でも之を食ふのかと聽いたところが、今日は日本の大人方に差上げるの故、非常に骨を折ッて拵へたのであるから、何卒食べてくれと云ッて持ッて來ました。金州邊の料理店では隨分調理法は味の好いものを食はせる、併し矢張り器でも調理方でも不潔と云ふことは免かれない。

斯くの如く衣食住總て不潔、而して便所から衣服

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

食物に至るまで悉く連絡をして居る。若しも便所の中に傳染病毒でも存りますると、少しが地中を通して、井戸の水にまじり、又廢物から居室に傳はり、或は着物に就て直接にからだの中に這入ると云ふ樣に連絡して居ります。此樣な處に神經過敏の日本人が生活をすると云ふのは、餘程困難に相違ない、殊に我々人間は一定の水分を身體の中に取らなければ生活をする事は出來ない、然るに水は前に言ふ通りであるから、私共は大へんに難義をしましたが、後に至ッて藥罐を肩に提げて進んだ而して咽喉が渇けば、其藥罐に汲んで、一度沸騰して飲むやうにし、兵卒等の困難をして居るものにも分ち與えましたので、此藥罐は大に便利を致しました、今後も戰鬪の爲めに出軍する者は勿論、淸國の內地を旅行するには、先づ第一に藥罐を携へるのが肝要で有ります。又鍋を持ッて往く事も大へんに必要、其他にも必要の物が種々有ります。食物では食鹽、到る處食鹽の無い土地が澤山に在ります。ソレから砂糖も必要、我々は砂糖を持ッて往かぬので非常に難義をしました、勿論淸國の內地にも黑い砂糖は有るけれども、淸人は狡猾であるから、往々砂糖の中に毒を入れる、斯樣な工合故敵の食物は總て食へぬものとしなければならぬ。ソレが即ち不潔に就て衞生上不便なる所以で御座います

次に道路の險惡なるが爲めに衞生上に關係をする是れはドウ云ふ譯かと云ふに、無論軍隊は一時に數万の人が進まねばならぬ事ゆゑ、人夫或は車等を以て、毎日衞生に最も欠くべからざる軍隊の食物即ち米副食物を上陸地から輸送しなければなら

ぬ。若しも道路が便利であれば瞬目うちに送る事が出來て、誠に都合が宜いが、我々の經過した土地は馬、車も通じないところを、人夫が一俵位ゐ宛背負ふて進む、然るに食ふ人は數万故、人夫が脊負ふて運んだ米なども瞬間にして食ッて仕舞う糧食が充分に着ませぬ故に、時には不潔と知りつゝ食ふと云ふやうになッて、衛生上に非常に關係を及ぼす、食物のみならず衛生材料、繃帶類も人夫に依ッて送るのであります。且ッ又寒いが爲めに運搬に非常に不都合を來たす。乃ち此度の戰爭で衛生材料を送るには、日本の車輛を輸出し或ひは人夫を送ると云ふ方針であッたが、日本の車輛も清國の如き寒くて且ッ道路險惡ある處にては一向役に立なたい、皆鐵が凍ッて心棒が折れて仕舞う、實に斯樣な事は内地では想像にも及ばぬ事數十貫の荷物を積んで、道半ばにして折れて仕舞うて、他の人夫の脊に依ッて運ばなければならぬと云ふやうな手數になります。以後は馬を澤山に牧養して、馬を以て運搬をしなければならぬと云ふ事を、當局者が言ふて居る。併ながら馬も寒さと疲勞との爲めに非常に多く斃れるけれ共其便利の點に到ては車輛に遥か優りて居りました。

先づ以上申上げた如くに、道路は不便であるが、此不便に打勝つやうな工夫を考究し、不潔を避けて病氣に罹らぬ樣に注意し、凍傷などの起らぬ樣にからだを健固にして戰爭をしたならば、國家は如何なる勁敵に出會ふと雖も、憾みを千載に遺すやうな事はあるまいと信じます。先づ今日は是れだけに致して置きます。

◎千葉縣虎病視察復命書

曩に千葉縣下に於る虎列剌病視察として出張したる栁下內務屬の復命書は左の如し

千葉縣南方沿海諸郡中武射、海上、山邊、安房、朝夷の五郡に於て去月六日より二十日に至る二週餘日間虎列剌患者二十七人を續發し二十一日までに死亡せし者十七人あり其報告の始て內務省に達せしは去月十六日なりしが相續て來る公私の報告に就きて考察するに全く昨冬來繼續せる眞正虎列剌たることを確むるに足れるを以て內務大臣閣下は同縣知事に病毒撲滅方に附き嚴重なる訓令を下され尙ほ小官に其方法督察のため同縣へ出張を命せられたり左に同縣廳に就きて調査せる病況並に豫防方法を槪記し謹て復命す

去月初發の當時は發病地方鰮の豐漁ありしを以て醫師中之を鰮の中毒と爲し今尙ほ中毒說を持する者あれども鰮を食したる後數日にして發病し又全く鰮を食せざる者にも發病者あるのみならず看病者、鄰家の者等に續發し傳染の事實歷然として存し殊に臨檢官吏の陳述する症狀に於て全然眞正の虎列剌たることを確認するに足れり昨二十八年千葉縣は其流行他の地方の如く劇甚ならずと雖も患者の總數八百四十三人にして六月五日より十二月二十一日に亘り其最終日と今年の發病日とは僅に十六日を經過せるのみならず昨年十二月中に患者ありしは安房、平、海上、夷隅、朝夷にして其平、夷隅の二郡を除き他の三郡に於ては恐く發病を見る等昨年の病毒を繼續せるものたることは寸毫も疑ひを置くべからざるなり蓋し當時鰮の豐漁は或は之が誘引あらんも知るべからず

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

昨二十八年同縣に於て其流行の劇甚ならざりしため流行後の善後處置多くは形式的に止り或る患者の滅すると共に其處置を放擲せし向も少からざりしと云ふ果して然らんか病毒は今回發病せし部分にのみ殘留するにあらずして昨年の有病地即ち千葉全縣下は悉く病毒を潛有せるものと見て可ならん極寒一月、二月の交は病毒は唯其生活を存續せるのみにして蕃殖の機能なきが故に或る格段なる場合の外は發病者を見ることなかるべきも春候の催すに從ひ漸く芽萌を生じ蕃殖滋蔓亦如何ともすべからざるに至るや必然なり近時の最大流行は明治十九年なりしが此大流行の原因は全く前年に於ける餘毒の繼續に係り大坂に去月初より連綿絶えず發生し德島縣に於ては早春其東岸なる名東郡に小流行を呈せり而して今回千葉縣の小流行恰も德島當年の病況に於けるが如く殊に其患者の最も多きは此邊の小都會たる銚子港にして昨年も此近傍傳播の中心たりし地なり況んや東京に鄰接し水陸の交通最も頻繁なる土地なるに於てをや幸に此病の散逸を免れ十九年の如き災厄に罹らざることを得べきや如何誠に寒心に堪へざるなり然れども流行後の善後處置を等閑に付し去り消毒豫防の形式的に止れるもの豈に獨り千葉縣のみならんや春暖の時期に際せば怠慢の證跡を見すもの相繼で出でんことを恐るゝなり昨年有病地方は千葉縣の此發病に鑑み警戒せしめられんことを希望す

千葉縣廳に在りては既に發病地方に對し左記印號の如く施行すべき旨の訓令を郡役所、警察署、町村役場に下し之が實施を監督せしむべきため主任官吏、醫師に出張を命せしが其將に出發せんとする

所ありし依て小官は更に左記乙號案を提出して同時に施行せしめんことを協議せしに直に之を容れ主任官吏、醫師とも去月二十三日を以て流行地に向へり今正に施行中なることゝ信ず

(甲號) 漁船消毒的清潔法並に漁夫攝生法

一 船體の外部は海水を以て十之分を洗滌し其內部は石灰乳(普通の石灰を以て生石灰量二倍の割合を乳とせるもの)を灌注し「サヽラ」を以て水垢、塵埃等の附着せる部分を叮嚀に洗刷し更に海水を注ぎ洗滌すべし

二 船具は前同樣の洗淨を行ひ漁具其他の物品は日光に曝すべし

三 水槽及柄杓は第一項に依り之を洗滌し尚は熱湯を以て洗淨すべし

四 飲料水は一回十分に煮沸し直に(熱湯の儘)水槽に汲取り之に適當の覆蓋を爲すべし但し新に飲料水を貯蓄せんとするときは殘水を投棄し水桶は其都度熱湯を灌ぎ叮嚀に洗淨すべし

五 乘組人は最も攝生に注意し暴飲過食を愼み飲食物は煮燒したるものゝ外生物若くは腐敗の傾あるものは決して用ふべからず

六 第一項第二項第三項は漁業取締又は船主若くは網主をして警察官吏町村吏員監督施行せしむるものとす

七 第四項第五項は船內の主管者實行の責に任ずべし

(乙號)

一 町村一般に消毒清潔を更に擧行する事

一 飲料に供する井戸は此際悉く井戸浚を爲す

事
一溝渠は勿論各邸内の地盤と雖も成るべく勾配を附し排水を能くし土地の乾燥を保續する事
一患家其他不潔の家屋に十分消毒する事
一各戸不潔の夜具及衣服等は熱湯にて洗滌し其他の物品等は日光消毒を施行する事
一各戸に石灰を配付し置き朝夕二回糞池に撒布し消毒を行はしむる事
一町村衛生主任及衛生組長は一日一回毎戸を巡視し豫防上の注意を怠らざらしむる事
一吐若くは瀉ある患者に對し直に醫師の診斷を受け易からしむるの方法を設け町村内に告示する事
一巡査は各戸を巡視し一層病者の有無に注意する事

一町村役場に就き十一月以降の死亡屆を閲覽し虎列剌類似の死者ありや否を調ぶる事

右乙議案にして十分に施行せられ郡長、以下誠意此事に從ひ其實施の監督に怠慢遺漏なくんば今其病毒を撲滅して後患なからしむべきや必然なり而して其施行の方法適否に至りては更に實地に就きて撿察せざるべからず故に其狀況に依り一二週の後再び衛生局員を派遣せられんことを希望す

「自客月一日至本月二日」虎列剌患者町村別

郡名	町村名	患者總數	死亡	治癒	現在患者
安房	富崎村	三人	二人	一人	…人
朝夷	白濱村	一	一	…	…
山邊	豊海村	一	一	…	…
	鳴濱村	五	五	…	…
	片貝村	三	二	…	一
武射	緑海村	八	五	…	三
	蓮沼村	一	…	…	一

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

海上 浦賀村	五	二	…	三
海上 足川村	二	一	…	一
海上 飯岡町	二	二	…	…
海上 本銚子町	三	三	…	…
海上 高神村	二	二	…	…
海上 富浦村	一	…	…	一
合計	三七	二六	一	一〇

衛生叢談

◉齒石及血石（前號の續）

本邦人の弊たる齒石を堆積して之を放任し或は曰く之を除去すれは齒牙を害すと何ぞ謬見の甚しきや夫れ齒石、血石の害たる齒齦、齒槽を損傷し齦肉は海綿狀を呈し齒槽突起は衰耗され齒牙は挺出して浮搖脫落し齒齦に膿を洩し口內分泌液に變敗を起し吸氣を汚臭ならしめ不知不識の間に絕えす膿汁を嚥下し以て胃腸の疾患を誘起す其害豈に大ならすや蓋し本邦人の齒牙早く脫落し或は齒齦諸病（慢性齒齦炎、齒槽膿漏（俗ニはぐさト云フ）を患ふる多き實に此齒石、血石を等閑視するに起因す然り而して此等の諸症は概ね其沈着物を除去し平素純良なる磨齒粉を用ゐ以て口腔を清潔にせしむるときは治癒するものなり故に平素清潔法を施し可成的其附着を豫防せさる可からす然れとも血石の如き固より自から之を掃除するに由なく齒石の如き亦尙は多少の凝着を免れす殊に夜間睡眠中口內運動の靜止する時に方り最も沈着し易しとす須らく每歲一二回必す齒科醫に就き其除去を乞ふ可し又小兒の時は齒牙に粘液沈着物と稱する綠色或は黑色性物を附着するあり前齒表面に於て著しとす爲めに侵蝕を逞し朽缺の害を來たすものあるを以て是亦除去せさる可からす

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

●齒牙交換期乳齒及保護

乳齒脱落して永久齒之に交換するの期は前表之を掲けし如く凡そ七八歳より先つ下顎中前齒に始まり次に上顎中前齒次て側前齒に及ひ次に乳齒第一第二臼齒脱落して永久第一第二小臼齒之に交換し次て犬齒に及ひ十三四歳の頃に至るまて漸次脱落交換す次て永久第二第三大臼齒萠生す而して乳齒根は交換期に達せは漸々吸収消散し唯冠部のみ齒齦を附着し咀嚼咬斷の際自然脱落し或は指頭を以て容易に取去せらるゝに至る然れとも屢々不規則にして其順序を誤る者多し故に此期に至れは時々齒科醫の檢査を受け適宜の處置を施さゝる可からす

交換期に先ち乳齒の最後に方り上下兩顎の左右に各一齒を生す是れ即ち永久第一大臼齒にして爾後口内に在り食物咀嚼に於て最も偉功あるものなり然るに人或は其永久齒たるを知らす毫も意を注かす遂に腐朽崩壊し後來食物咀嚼の際大に不便を感せしむるに至らしむ故に小兒六七歳に及へは時々齒數を閲し上下各十枚あるときは乳齒なり若し十枚を超ゆるときは即ち此永久齒あるを銘記し腐蝕せしむ可からす

乳齒保護の一法として之を適當に使用せしむること肝要なり即ち乳齒悉く發生するに至れは假令嬰兒と雖も唯に粥狀食品のみに止らす消化し易き固形物にして咀嚼の勞を要する食品を與へ少しく年長に及へは進んて胃の消化力の許す限り稍や硬固なる食物を給し咀嚼の習慣を養成すへし然るときは其咀嚼の爲めに起る所の勞働充血は能く齒牙の構成を堅牢ならしめ又顎骨の發育を完全なら

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

しむ且つ咀嚼の際に於て齒牙相互の觸接面を摩擦して粘液及食物滓の齒上に醱酵するを碍け齲齒を未發に豫防するの功あり

乳齒の腐蝕は亦之を等閑に付し或は之を拔去するの時期を過つ可からず然るに世人或は曰く乳齒は腐敗して後繼の永久齒に其居地を讓る可きものなり故に其朽缺するは之が常性なりと是れ誤解甚しきものにして乳齒は始め發生せし時の如く齒形整列始終缺るなく永久齒發生に及んで自から脫落するを良全の經過とす而して乳齒は其造構軟弱にして永久齒の如く堅牢ならず故を以て速かに侵蝕され齒髓を露出して劇痛を起し次て死齒痛を續發す遂には缺損し小兒をして食物を充分咀嚼せずして嚥下するの習慣をなし爲めに胃腸病を誘起するに至る且つ爲めに乳齒根は消散の妙機を抑止せられ永久齒發育の障碍をなし所謂亂排齒（俗に亂杭齒と云ふ）一原因をなす加之其疾痛は大に兒童精神の發揚智識の發達に妨害を與へ其關係する所甚た大なり是を以て小兒幼時に於ては其附たる者指頭を手巾に纏ひ頻々齒牙を拭ひ之を清潔にし幼兒又既に物を記臆するに至れは常に淨水にて口内を洗嗽するの習慣を養成すれは生長の後に至るも齒牙を貴重する第二の天性とならん

若し又乳齒拔去の時期を過つときは之に續發崩生する永久齒の列位を錯亂し或は內に向ひ外に向ひ亂排齒となり口形を變異し終身顏貌の美を損す最も注意せさる可らす然るに世人は之をも誤想して曰く乳齒は一時假生の齒なり何時除去すとも更に害する所なしと少しく其動搖弛緩するを見は以て好期とし齒拔師に托し直に之を拔除せしむること

おり是れ無稽の方法にして後繼の永久齒萠生せんとするも爲めに隣齒に居地を奪われ正位に出つる能はす又永久齒既に萠生するも其部の乳齒を拔除せさる因より又不可なり乳齒遺留の爲め之に代る所の永久齒及隣傍齒に不整を來たし亂排齒の原因をなし天與の美相を損するの不幸を致す既に述へしか如く乳齒は永久齒發生に及へは自から脱落する機能を有す故に宜しく其自然に任し而して永久齒發生するも脱落せさるときは齒科醫の診を乞ひ之を拔除し且又腐蝕せるものは速に治療を仰かさる可からす

亂排齒は右の原因の外遺傳、顎齒發育の不平均、器械的原因（乳壜或は指頭を吸ふか如き惡習慣）等より起る然れとも幼少のときに於て施術すれは能く矯正の効を奏するを得へし故に世の父母たる者患兒の未た壯年に及はさるに方て齒科醫の施術を乞ひ須らく天與の美相を保つ能はさるの不幸に陷らしむること勿れ

●齲齒及消耗症

齲齒は口腔諸病中其首位を占むるの疾患たり人々口を開けは必す多少の齲齒を有せさる者殆んと稀なり蓋し此疾患たる齒組織の缺損部、凹窩面、齒間等は食物渣滓の殘留せるもの酸化して齒質を溶解するに起り或は酸性唾液の化學的作用に由て齒皮を侵すに因る若し之を等閑に付し侵蝕朽缺の害を逞ふせしむるときは咀嚼不充分にして食物不消化あるを以て大害を全身に波及する論を待たす故に身體健康なるを欲せは、之か防禦術を知らさる可からす今左に原因及防禦の概略を示さん

第一、齒牙の構成不良なるか或は其琺瑯質縫合面

に罅隙を生する者

搆成不完全なる者は食片の酸化其他僅微の原因の爲めに腐蝕し易く既に罅隙を生する者も亦食片等を蓄積するを以て然りとす此等の歯牙は速かに充塡を施し且つ平素務め掃除を怠る可からす

第二、身體不健康にして歯牙營養の衰弱せる者（生活力の退減に原由す殊に熱性諸病、妊娠中に於て然りとす）

第三、口内津唾の變性せる者（熱病、消化器病者及妊娠等に發し歯齦病のごときも亦口液を變性す）及薬品の害を被むる者（水銀劑の如きは間接の原因をなし酸類製劑の如きは直接の原因をなす）

第四、歯位不正即ち亂排歯ある者

以上の歯牙衰弱、津唾變性せる者及歯牙に有害の薬品を用ゆる者は特に歯牙を清潔にするに在り且つ常に亞留加里性含劑（石灰水或は重曹水）を用ゆへし亂排歯なる者は食片の歯間に潛入するあれは直ちに除出し是亦平素掃除を怠る可からす且つ既に腐蝕するあれは速かに充塡するを宜しとす

第五、交換期に注意を誤る者

交換期に注意を要するの理は乳歯、永久歯錯亂並列せるの時あるを以て乳歯の腐蝕永久歯に傳染するの憂あり蓋し歯牙の質たる其萌生の始めは軟弱にして歳月を經るに從ひ漸く堅剛緻密となる故に此際は容易に齲腐を致すものとす故を以て乳歯の腐蝕も速かに充塡し餘害を永久歯に及はす可からす

第六　抵觸物、飲食物の所害を受る者及口内掃除を怠る者
抵觸物の所害とは不適當の物質を以て造れる義齒或は義齒を固定するに糸を以てし或は鈎の製作不良なるか爲め齒質を侵蝕摩耗して齲齒の原因をなすが如きを云ふ他は既に前章に詳かなり

第七、器械的の損傷を被むる者外來の損傷を被むり齒牙を毀缺せる者なるを以て適應の充塡術を施さゝる可からず
然り而して齒牙の質たるや堅剛強固なるか如しと雖も僅微の缺損たら忽ちにして病勢增進し其齲窩齒髓に近接し或は露出するときは口内に來る諸物の刺戟に由て劇甚の疼痛を起し次て齒髓化膿し頑固の疼痛を發し齒齦に腫物を生し膿汁を漏洩するに至り齒根膜炎、齒槽膿腫等に陷り疼痛瀰久或は漏管迂廻轉延して頰面、頤、頸に注流して遠隔の處に開口し甚しきは爲めに顎骨を腐蝕して危害を生することあり其直接の害假令此の如くならさるも齒牙缺損は間接に全身に關係を及ほす蓋し鮮少ならす故を以て每五六ヶ月に齒科醫の診を乞ひ先つ初期に方り適應の充塡療法を施し大害を未發に防止するを要す且つ一齒の腐蝕は漸次其近接齒に傳染することを念頭に銘記し忘る可からす齒牙の消耗も亦屢々見る所の一症にして初め琺瑯質を溶解或は磨滅し次て象牙質を侵し遂に齒髓腔に及ふことあり消耗の部位は多くは尖端或は稀に咀嚼面及外面、齒頸部にも亦多く之を見る而して消耗象牙質に進入すれは漸々褐色を增し智覺過敏にして寒熱及酸に感すること最も甚しとす
原因に化學的と器械的の二あり化學的原因は主に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

口内諸液の變性にして有害藥品を連用し酸性食品を嗜好する亦之が一原因とす器械的原因とは硬固食物、剛性齒刷子、粗製磨齒粉にして又齒牙咬合の狀態にも關す上下前齒の正合する場合は互に其尖端を或は臼齒缺亡の爲め下前齒の尖端、上前齒の内面を衝突摩滅せしむることあり

本症も齲齒と同しく消耗部の擴大せさるに及んて速かに充塡を施し兼て口內を清潔にし亞兒加里性含劑に依て酸性害物を中和するの療法を要す

●牛乳の飲方

牛乳を飲用する者は大槪食事の前に飲用すれども其は大なる誤りなり牛乳飲用者は宜しく左の三箇條の注意を怠るべからず

一牛乳を飲用するは食後三十分乃至一時間の後たるべし

一牛乳を煮る際には絕えず攪交せて乳の表面に薄皮を出さぬやうなすべし

一男の强からぬ者は一時に一合の乳を用ふるよりは五勺づゝ二度に用ふべし

何故食事の後に乳を飮むべきかと云へば元來胃の働きは肉の如き動物性の物を消化するにありて米飯の如き植物性のものは消化せず、米飯の類を消化するは唾液と膓との働きなり食後三十分間位を經過せしときは胃が漸く胃液の分泌を盛んにし飯の消化を止むる時にして其際牛乳を持行けば胃液は益々盛になりて能く之を消化すべし然るに之に反して牛乳を先へ飮み後にて飯を食へば飯は胃液の盛に起る所へ投せられて消化を妨げられ牛乳消化の力も亦た薄めらるゝに至るなり牛乳を飮む人が晝頃までも消化せぬやうにて腹がブタ〳〵する

と訴ふるは前記の結果に外ならず、但し胃の極めて強壯の人にありては必ずしも食後になさゞるも宜し又食後には到底用ひ難しとならば食前二時間半以上の時に飲めば是亦妨げなし、牛乳を煮るは肺病などの黴菌の輸入を豫防するの注意に外ならざるが煮るとき乳の表面に薄皮の生ずるより滓の如く思ふて之を捨る人あれど其は滋養分を捨つるなり因て煮るとき始終又は匙にて絶えず攪交せ火上より卸したる後も成るべく攪交せて薄皮を出さぬと肝要なり、胃が乳を消化する力は小兒ほど強く年老れば老るほど其消化力を弱くするものなり小兒には一時に一合の乳を與ふるもよけれど大人には却て宜しからず成るべく一度の分量を少く一合の乳なれば之を五勺つゝ二度に用ふるやうなすべしと某醫家は語れり

●野戰衛生評

英國南部軍醫長軍醫監醫學博士ダブル ユー、テロル氏は去月十二日日本野戰衛生隊の組織に關する講演をなせり氏は先づ日本軍隊は訓練したる兵士を務めて健康ならしめ疾病は之を治し傷痍は之を療するの利を認め且つ人情一切の苦痛を救ひ若し全く之を救ふ能はざるも責めて之を緩にせざるべからざるを感じ衛生部を組織し次で一千八百七十七年には博愛社を設け戰時傷者病者を治療看護せんことを計りしことを述べ進んで衛生部の組織を詳述し必要に應じて醫官以下吏員の數を增加するの仕組あるを說き且つ曰く日本軍隊にては將校以下兵卒に至るまで皆戰時の急場に應ぜんがため防腐栗油、紙三角形綳帶及び留針を携帶せり又衛生部醫官藥劑官以下吏員の外步兵各小隊に擔架及び救

急の訓練を受けたる四人の兵士あり旅順口に於て氏は衛生機關各部の運動を見るの機會ありしが負傷者は速に且つ靜に治療所に擔ひ去らるゝと平時毎二週一回の擔架演習の時に異ならず治療所は樹木の陰に蓆を敷きて之に當てコーヒー、ビーフティー、ソップ其他興奮飲料準備せられ醫料器械は一切消毒液中に漬され石炭酸、重格魯兒、沃度、吸收綿、防腐裹繃帶副木等皆整然側にあり輕き繃重車の兩輪を取り去りて机となし或は器械を載するの臺に宛て或は手術臺の用に供せり軍醫及び助手は皆白き前掛を着せり治療の行き屆きたるは倫敦の何れの病院にても之に勝るべしとは思はれざる程なり云々氏の講演終りて後之に關する種々の談話ありしが軍醫總監バッターソン氏は英國の衛生部の組織は日本に及ばざると遠きが如しとて嘆息し陸軍少將バットラー氏はテーロル氏の本講演が會衆一同に新知識を與へたるを謝し日本の野戰衛生隊が斯く整頓せるは組織其宜しきを得たるの結果に外ならず又多くは獨逸式を採用したるに歸せざるべからずと云へり云々近着の倫敦支那エキスプレッス新聞に載せたり

◉飯匙蛇の害毒と陳列

沖繩縣下各地方及鹿兒島縣下大島郡は古來毒蟲飯匙蛇の特産地にして年々住民の被害尠からず一度之に咬傷せられたる者は忽ち斃死するか又幸に死を免るゝも壞疽に陷り遂に脫疽性の不具者となるに至る且つ該毒蛇は常に市街村落の石墻及岩石或は原野に蟄伏し夜間出沒して人畜に危害を蒙らしむるを以て客年六月より十月に至る間沖繩縣に於て懸賞捕獲をなさしめたるに其結果已に二千三

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

百五十匹同卵百四十七個を得たり又沖繩縣知事より其筋に達したる咬傷被害者の年別表を見るに左の如し

	患者	死亡		患者	死亡
廿二年	六七	二二	廿三年	一一八	三四
廿四年	六七	二四	廿五年	八五	三八
廿六年	七七	三一	廿七年	七〇	三〇
廿八年	七九	二四			

其害毒の猛烈なる斯の如し依て之を公衆に示すときは多少の得る所あるべしとて此程同縣廳より內務省衞生局に送附したるを以て同局に送附したるを以て同局に於ては曩に之を神田和泉町なる衞生參考室に陳列したりといふ

●携帶糧改正

其筋にては陸軍の被服補具陣具及び携帶糧食改正の爲め過般來陸軍省內に右改良審査委員會なるものを設け專ら審査を盡しつゝあるが今回一般公衆より携帶糧食に適する品類を募集し以て審査材料に供する事となり其應募期限を本月廿九日限りと定めたるが右食品に備ふべき性質は(一)可成單純なる事(二)容積小なる事(三)重量輕き事(四)形狀の背囊に收むるに適する事(五)保存に堪ゆること(六)調理し易き事(七)味ひ宜しき事(八)原料の夥多なる事等なりと而して右總ての審査を結了し委員長より陸軍大臣へ報告する迄には一年有餘の日子を要すべしといふ

●虎疫豫防談

目今氣候の寒冷なるが爲め一般胃の強壯なると食物の腐敗せざると黴菌の其力を逞ふせざるとに由り虎疫等の流行を見ざるも現に過般千葉縣下に

於て蔓延したるが如き全く停溜水に原因したるものなれば各地の井戸其他飲料水等の消毒は此際最も肝要なり元來虎列拉菌は攝氏三十八度に至つて最も能く蔓延するものなれば四五月頃は大いに注意せざる可らず殊に臺灣の交通頻繁なるに連れ一層注意を爲さゞれば其結果頗る恐るべきものあり云々某醫手は語れり

◎葡王修醫學

葡萄牙の女王は平素醫學の研究に御心を寄せられ已に三回目の試驗をも及第し玉ひたるが陛下の醫書館は同國中最良の醫書館にして陛下は又英佛伊西四ヶ國の語學に通せられ此等の言葉にて出版せる世界中の重なる醫學雜誌は悉く御取寄せの上御閲讀あらせられ尚ほ御長子には植物學及び顯微鏡の使用法等を親しく御教授あらせらるゝ由なるが女王陛下にして尚此事あり況んや凡人たるもの宜しく熱心に衛生の道を講ずべきなり

◎露國衛生博覧會へ寄贈

來る五月露國ワルサウ市に於て開設する衛生博覧會書記長より此程内務省衛生局へ我國衛生に關する新聞雜誌發附の儀を依賴し越したるに付き目下同局に於ては専ら之が蒐集中なるが本會にても同局の求めに應じ本會雜誌本年分を寄送せり

◎大日本女學會

同會は女子教育の不振を慨嘆し朝野貴婦人の贊成により通信講義の法により一般婦人の智識を養ひ貞淑の德を完美ならしめ良妻賢母を養成し大に女子の品位を高めんとす是國家の爲め賀すべきなり其趣意書及び規則は左の如しといふ

大日本女學會設立趣意

女子の教育は家庭教育の本源として、國家に欠くべからざるはいふまでもなし、然るに我國今日の狀態を觀れば、全國の名たゝる都府にこそ高等女學校の設はあれ、少しく僻遠なる地方に生れたる者は、小學校を卒業して後、更に進んで高等教育を受くべき途殆ど全くこれなきが如し。小學校の教育は素より兒童の教育にして、女子の教育とはいふべからざるものとせば、我國は目下全く女子教育を忘れたる國といはんも過言に非らざるべし、百事日進の今日にあたりて、女子教育の振はざる斯の如きはいかばかり遺憾の事なるぞや。

維新以來諸般の事業につれて、女子教育も亦振興せざりしに非らず。然れども、女子が修學に困難なる事情あると共に、新舊兩主義の未だ俄かに調和するに致らざるより、爲めに其進步をさゝへられたること尠なからず、是れ女子教育が比較的におくれを取りし所以なるべし

さはいへ、こは一時の蹉躓のみ。一時の蹉躓に懲りて、百年の長計を忽にすべからざるは勿論の事なれば、女子の教育はもとより今日の儘にしてやむべからず、我國の地位愈高まり、男子の教育愈盛になり行くと共に、家政を取賄ひ、家庭を教導すべき、良妻賢母の養成は、亦益其必要を增加し來らんとす。

蓋し女子教育上の最も大なる困難は、女子は大抵家事上の都合によりて、其家を離れ難き事情あるとあり。よし又其家を離れ得るとしても、適當なる保護者を得ること亦一の困難なり。從來女學校の蹉躓せるは、主として之に困れり。

されば今日に於て、女子教育を普及せしむる良策は、父母の許を離れず、家庭の門を出でずして、教育の恩澤に浴せしむる方法を以て最上とせん。余輩女子教育の不振を慨嘆せる日既に久し。以爲らく、頃日世に行はるゝ通信講義の法によりて教育の普及を圖らば、其効果は、大都に、高等女學校を點設するよりも一層大なるものあらんと、講義錄の如何なる僻陬にも到り得べき便宜と、家門を離れずして修學し得べき利益とは、優に女子教育の困難に打克ちて餘あるべし。依りて茲に朝野貴婦人の賛助を仰ぎて、本會を設立することゝはなりぬ。學科の程度は、成るべく實用を主として平易に綴述し、務めて輕佻の風を避け、專ら貞淑の德を養ひ、一般婦人の智德を增進して我國女子の品位を高むるを目的とせんとす。世の淑女達、願くは余輩の微衷を察して、本會の志を濟さしめ給へと云爾

（以下次號）

◎大日本婦人衛生會々況

二月一日第一土曜日午後一時より麴町內山下町華族會館に於て例會を開く來會するもの凡四十餘名醫學博士坪井次郎君には生理解剖學に就き圖解若くは標本等により說明或は實驗せられしが右終りて午後四時半頃一同散會せり

廣告

◎去二月より三月に至る入會轉居者左の如し

◎會員小林つる子の紹介により

第一醫院　田中はる子
第二醫院　澤　もと子

◎事務所へ申込により
日本橋濱町二丁目九番地　通常會員　石堂みち子

◎會員小倉すゑ子の紹介により
麴町隼町五番地　通常會員　吉澤まき子

◎會員武富すみ子の紹介により
芝西久保明舟町十九番地　通常會員　淺野かま子

◎會員河本むめ子の紹介により
宮城縣登米郡石越村大字黒山東郷　通常會員　小野寺かめ子

◎會員岡田秀子の紹介により
宮城縣柴田郡村田町　通常會員　小原宮路子

◎會員坪井國子の紹介により
本郷東竹町二十九番地　通常會員　土屋しん子

◎千葉支會へ入會者
千葉縣千葉郡柏井村　川口いし子
千葉縣長柄郡茂原村　石井とめ子

轉居

牛込通寺町三十九番地へ　福原さよせ子
本所外手八十六番地へ　宇敷數子
本郷西片町十番地にノ三十一號へ　南なか子
伊豫國松山市一番町廿六番戶へ　佐藤すみ子
芝愛宕町二丁目十四地へ　白川かつ子
麻布宮村町へ　神宮司とみ子
麻布東町廿四番地へ　川上やす子
牛込山伏町十番地へ　林靜子
芝公園へ　橋口さよ子
牛込鷹匠町三番地へ　別役ゆか子
小石川小日向臺町二丁目十二番地へ　志水房子
伊勢國四日市高砂町四十八番地へ　植松千代子

大日本婦人衛生會

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

私立大日本婦人衛生會規則

第一條 凡本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持するの方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するにあり

第二條 本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置く

第三條 本會の會員たらんと欲する者は身分の尊卑を問はず何人にても入會することを得

第四條 會員たらんと欲する者は族籍住所姓名を記し本會事務所へ申込ある可し

但本會事務所は下谷區練塀町四十三番地に置く

第五條 本會々員を分て終身會員特別會員通常會員の三類とし共に會費金を納むる者とす

但終身會員は一時に金拾圓以上を納め特別會員は一ヶ年金二圓四拾錢以上を納め通常會員は同金壹圓二拾錢を納むる者とす尤も會員中書生及其他事故ある者は唯雜誌料として同六拾錢を納めしむ

第六條 男子にして本會の主義を贊成する者は之を贊成員とす尤も會費は本會員に同し

但本會に功勞ある者は役員の協議を以て終身贊成會員(無會費)とすることを有る可し

第七條 本會に推戴員を置き其中より總裁一名を奉す推戴員は皇族の御息所等に之を申請するものとす

第八條 本會は左の役員を置く 會長一名 副會長一名 幹事七名 評議員二十名 書記若干名

第九條 會長副會長及幹事評議員は會員の投票を以て之を撰擧し書記は幹事の推撰により會長之を命ず

但書記は都合により會員外の婦人又は男子に托することあるべし

第十條 會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し又は其代理をなし幹事は會長の命を受けて會務を處理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命に從て諸記錄及雜務を掌る

但幹事の分課を設けて 第一 會計 第二 編輯出版 第三 庶務とす

第十一條 會長の見込を以て右役員外に會員中より臨時に指名委員を置くことあるべし

第十二條 會長副會長及幹事評議員の任期は一年とす尤も再撰するも妨げなし

第十三條 會長副會長及幹事評議員は無給料とし書記は相當の報酬を給す

第十四條 本會の集會は七月八月を除くの外毎月一回として通常第一土曜日午後一時より之を開く

第十五條 每會學識經驗ある者を聘し講義演說を囑し本會々員の演說と共に之を筆記して本會雜誌に掲載し毎月各一冊つゝ無代價にて之を會員に頒付するものとす

但し演說の間に談話を交ゆる事あるべし

第十六條 會員は家族の婦女子又は知己の婦人を本會々場に誘致して傍聽せしむることを得

第十七條 講義演說の際男子の傍聽を禁ず

但會員に緣故ある男子は此限にあらず

第十八條 本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす

但些少の金額は日々の費用支出の爲め事

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

明治二十一年二月二十八日内務省許可

第十九條 務所に引出置を得
會計の収支は總て會計課幹事の撿印を要す

第二十條 會員又は會員外より金圓若くは書籍物品等を寄贈あるときは本會より謝狀を送り且寄贈の品目及其人の姓名を本會雜誌に載せ報告するものとす

第廿一條 會費は郵便小爲替にて東京下谷郵便局へ向け振出しある可し
但不得止塲合には郵便劵を代用するも妨けなし尤も一割増とす

第廿二條 入會員には會員證を附與すべきに付郵便にて申込の者は郵便劵二錢を添ふ可し

第廿三條 毎年三月九月の總會に於て會計の収支庶務の概略幷に會員の增減等を報告す可し且規則改正の案あれば之を議定するものとす尤も議定は總て多數決とし可否半數なるときは會長之を決す
但至急規則の改正を要する事あるときは豫め會員に報して臨時に之を爲すとを得

第廿四條 三月の總會に於て役員の撰擧をなすものとす

第廿五條 規則の範圍内に於て役員の評議を以て會細則を設くることを得

第廿六條 各地方にて發起者十人以上ある者は支を設くることを得
但其規則は本會の規則に抵觸せざる樣起草し本會役員の認可を經へし

第廿七條 本會の集會塲は時々報知する者とす

第廿八條 會費金は受領證を付與すべし尤も小送替又は郵便劵にて納むる者は右受領證遞爲費として郵劵二錢を添ふべし然らざれば受領證は送付せざるものとす

第廿九條 入會後轉居する者は速に事務所に通知ある可し尤も死去の節は親戚知友等より通知ある可し

第三十條 退會せんとする者は會員證を添へて其旨事務所へ報知あるべし

明治二十五年九月

東京下谷區練塀町四十三番地
私立 大日本婦人衛生會

明治廿九年三月四日印刷
明治廿九年三月六日發行

發行所 東京下谷區練塀町四十三番地 大日本私立婦人衛生會

編輯兼發行者 東京牛込區矢來町三番地 田中德三郎

印刷者 同 神田區小柳町十三番地 小高良造

印刷所 同 神田旅籠町貳丁目拾一番地 廣業館

明治廿六年四月四日逓信省認可 第一金曜日發行 （定價金拾錢）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN